

議員提出議案第 30 号

石垣空港の「特定利用空港」指定に関する早期同意を求める意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 7 年 12 月 15 日

提出者 長 山 家 康

賛成者 仲 間 均

〃 東内原 とも子

〃 友 寄 永 三

〃 伊良部 和 摩

〃 登野城 このみ

〃 高 良 宗 矩

〃 新 里 裕 樹

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

沖縄県に対し、地域住民の安全と利便性を最優先に考慮し、石垣空港の特定利用空港への指定について速やかに同意されるよう、強く求めるため。

## 石垣空港の「特定利用空港」指定に関する早期同意を求める意見書

石垣空港は、八重山圏域の暮らしと経済を支える空の玄関口として、観光、物流、緊急医療搬送など多岐にわたる重要な機能を担っている。加えて近年、南西地域を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、平時からの空港機能強化の重要性がますます高まっている。

「特定利用空港・港湾」とは、国による制度であり、民間空港・港湾の主たる利用を維持しつつも、平素から自衛隊及び海上保安庁が円滑に使用できるよう、国とインフラ管理者との間で利用に関する枠組みを構築するものである。この制度に基づき、航空機や船舶の運用調整、訓練の受け入れ、緊急時対応等が可能となるほか、滑走路の延伸、誘導路やエプロンの整備、アクセス道路の改良など、空港・港湾インフラの強化・拡充に向けた支援が国から行われることとなっている。

令和7年12月現在、本制度に基づき全国で14空港・26港湾の計40か所が指定されており、石垣港も既にその対象となっている。

これまで石垣市議会では、滑走路延長やエプロン拡張、アクセス道路の整備等、空港機能の拡充に向けた要望を複数回にわたり沖縄県に提出してきた。また、制度創設以降、石垣空港についても特定利用空港への指定を求める意見書を繰り返し可決しており、石垣市長も同空港の指定に関して沖縄県に同意を求めている。

令和7年11月の沖縄県議会定例会において、災害時の対応能力に関する質疑の中で、溜政仁知事公室長は「特定利用空港・港湾でなければ災害派遣に支障をきたすとは考えていない」と答弁しており、制度の本旨や、地域の声を軽視するかのような姿勢が見受けられる。

石垣空港の機能強化は、八重山地域にとどまらず、県全体の災害対応力向上、観光振興、地域経済の活性化、そして国民保護の観点から極めて重要であり、政治的・イデオロギー的な立場によって制度の活用が妨げられることがあってはならない。

よって本市議会は、沖縄県に対し、地域住民の安全と利便性を最優先に考慮し、石垣空港の特定利用空港への指定について速やかに同意されるよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年12月15日

石垣市議会

宛先 沖縄県知事

(参考送付) 沖縄県議会議長